

川越・東松山民商 春の運動ニュース R5/2/1 NO.4

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

各地で班会開催、

自主計算・自主申告運動を発展させよう！

各公民館で1回目の班会を開催中です。

班会の中では、今年の確定申告の変更点や、国による自主申告運動への介入に道を開く「命令制度」に反対する「緊急署名」の訴え、消費税・インボイス制度についても話し合っています。

昨年末に岸田政権は大軍拡・大增税路線を強行し、日本を戦争国家へと大転換させようとしています。班会の中で、いま国会で議論されていることが今後どう影響していくのか学習しています。

会員同士が集まって、税金について、わからないことを相談したり、教えあいましょう。



2回目の班会を2月中旬から開催します

1回目の班会が予約多数の為、参加が出来ない方も出ており、会員の皆様にはご不便をかけてしまい、申し訳ありません。2回目の班会も日程が決まり次第連絡をします。回数も増えますので、ご予約をお願いします。

春の運動成功のため、会員の皆さんへお願い

全会員参加で大運動を展開し、春の運動を大きく成功させましょう。そのために積極的な参加をお願いいたします。

- 一、商工新聞読者、会員の拡大運動に取り組めます。紹介をしてください。
- 一、自主計算、所得税・消費税の申告書作成の班会を行います。必ず支部の班会に参加してください。
- 一、チラシ配布、宣伝カーの運行などの宣伝行動にご協力ください。
- 一、署名「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」、「憲法改悪を許さない全国署名」、「マイナンバー健康保険証制度の中止を求める請願」「納税者の権利擁護を求める緊急署名」の署名を集め、お知り合いにも広めてください。
- 一、大增税に反対し、まともな税制を求めるため「3.13 重税反対統一行動」(3月11日 月曜日、集団申告)を全会員参加で成功させましょう。

困ったことや悩み事は一人で悩まず、民商に相談 5日、12日に税金なんでも相談会を開催

民商では、会外に向けて春の税金なんでも相談会を、ウェスタ川越で5日、東松山市民文化センターで12日に開催します。昨年までは、コロナ関連の支援金申請に関する相談が多く寄せられました。コロナ感染の終息が見えない中、長引く物価高騰のダブルパンチで国民・中小業者の危機が広がっています。

今年の10月から、国は消費税・インボイス制度の実施に躍起になっています。ですが、インボイスの事はまだまだ十分に知られていないのが現実です。

「元請先から、インボイス制度について連絡がきたけど、どうやって返事をしたらいいかわからない」や「そもそもインボイス制度の事がよくわからないから知りたい」相談先が解からない方はたくさんいます。

確定申告の受付も始まります。申告の相談に悩んでる仲間がいましたら、「民商に相談してみたら？」と声をかけてください。一人で悩まず、民商に相談して商売の継続に全力を注ぎましょう。



【民商なんでも相談会のお知らせ】

川越会場

2/5 (日)

10時~12時

ウェスタ川越

南公民館

1階講座室3号

TEL 049-249-3777



東松山会場

2/12 (日)

10時~12時

東松山市民

文化センター

第2多目的室

TEL 0493-24-2011



感染防止のため、予約制とさせていただきます。参加希望の方は、必ず予約で申し込みをお願いします。日程が合わない方もお問い合わせください。

★マスクは必ず着用ください

編集後記 食料品の値上げが止まりません。帝国データバンクが、31日に発表した調査で4月までに値上げする品目が1万を超えることがわかりました。2月だけでも加工食品を中心に5千品目を超えると発表。22年の値上げのペースを上回るペースです。岸田政権は軍事費ではなく、景気対策のためすぐにも消費税率を5%に引き下げるべきです。

